

今月の内容

1. 個別意向調査の結果について
2. 税務勉強会を開催しました



個別意向調査の結果について

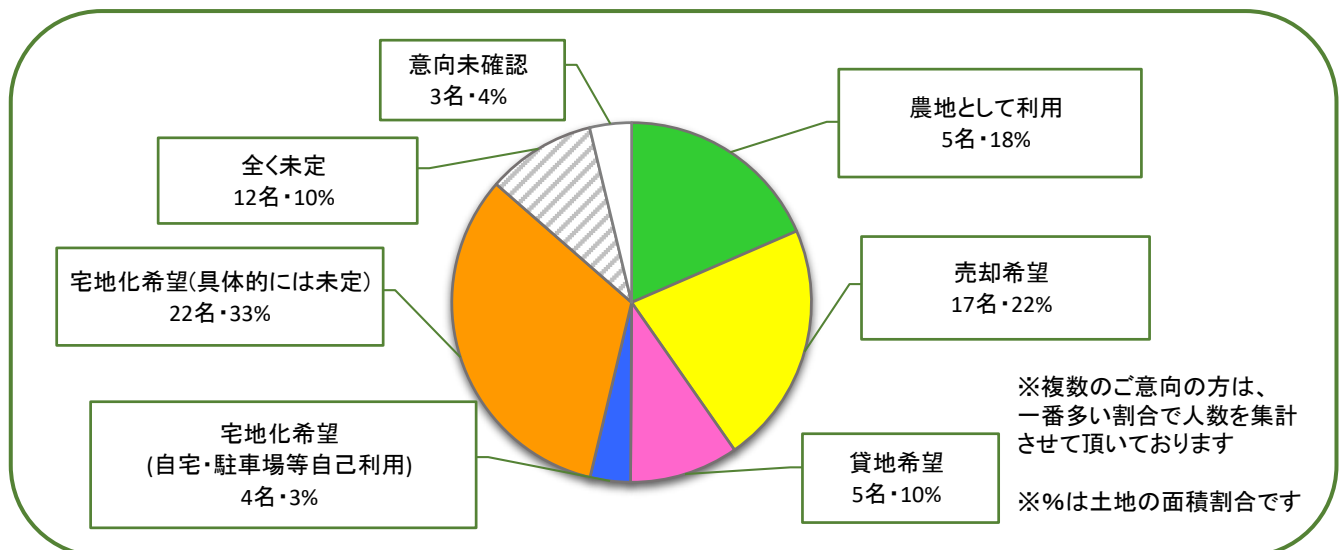
4月下旬から7月初旬にかけて、地権者の皆様と個別に土地活用（将来の土地の使用形態）のご意向や、事業に対するご意見、ご質問をお伺いさせていただきました。地権者の皆様全68名中、65名の方とお話をさせて頂く事が出来ました。皆様お忙しいなかご協力くださり、誠にありがとうございました。

意向調査の結果がまとまりましたので、以下のとおりご報告させていただきます。

<事業を進めることについて>

お話をさせて頂いた65名の皆様全員から、土地区画整理事業を進めていくことについて、ご賛同を頂きました。

<将来の土地活用について>



<主なご意見・ご質問>

- ・島本町の顔として、乱開発にならないよう、綺麗な町並みを作って欲しい。
- ・桜井5丁目へのアクセスが便利になるように、第3小学校の横を通行出来るようにして欲しい。
- ・市街化区域に編入された場合、固定資産税がどのくらい上がるのか教えて欲しい。

お伺いさせて頂きましたご意向を基に、今後関係各所と協議の上、再度土地利用計画案を作成させていただきます。

税務勉強会を開催しました

地権者の皆様の関心が高かった固定資産税等の税金について、税理士法人今仲清事務所の今仲 清税理士を講師にお迎えし、7月2日(日)13時より桜井公会堂において税務勉強会を開催致しました。

「市街化調整区域から市街化区域になったら土地に係る税金はどうなるのか」というテーマで、固定資産税の説明に加え、生産緑地制度及び、相続税・贈与税についてのお話もあり、参加者もとても熱心に聞き入っておられました。

今仲税理士の説明の後、参加者からのご質問もあり、とても有意義な勉強会となりました。



ご出席頂いていない方には、当日の勉強会資料をお送りさせていただきます。税理士への個別質問については準備組合で随時受付けておりますので、ご一報下さいますよう、よろしく願いいたします。

※ 今回使用させて頂きました固定資産税の具体的な税額に関する資料はあくまでも他地区の例でございます。
島本町において決定したものではありません。

<今後の予定>

- ・ 準備組合のホームページを開設予定です。
- ※ 詳細が決まりましたら、ご連絡させていただきます。

【連絡先】

J R 島本駅西土地区画整理準備組合 事務局
担当：成松・吉岡 電話：075-754-7875

